

一般競争入札公告

(実施要領)

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成28年11月22日

社会福祉法人 恩賜
財団

鹿児島県済生会
支部長 吉田紀子



1 入札に付する事項

(1) 業務名

済生会川内病院院内保育所新築工事設計・監理業務委託

(2) 場所

薩摩川内市原田町2番46号

社会福祉法人 恩賜 済生会川内病院 (以下「済生会川内病院」という。) 敷地内
財団

(3) 工事概要

済生会川内病院の敷地内に保育所を新規建設する工事に係る実施設計・工事監理業務
その他入札説明書、設計・監理業務委託仕様書による。

(4) 履行期間

平成28年12月下旬～平成30年3月31日予定

2 参加資格

(1) 平成15年度以降(次のアに関して設計業務が完了したものに、イに関しては工事監理業務が完了したものに限り。)において、次の実績を有する者を配置すること。

ア 設計業務の管理技術者(以下「管理技術者(設計)」という。)として配置する者は次の実績を有すること。尚、工事監理業務の管理技術者(以下「管理技術者(管理)」という。)については実績を求めない。両者は同一の者であってもよい。

イ 新築、増築又は改修で保育所、保育園又は幼稚園の建物の実施設計について、管理技術者又は主任担当技術者として担当した実績(参加しようとする企業における実績に限る。)を1件以上有する者

(2) 過去10年以内に、保育所、幼稚園等の新築又は増改築等の設計業務の実績があること

(3) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと

尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

(4) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に設計、工事もしくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

ウ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

- エ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由なく契約を締結しなかった者
- カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- キ 前各号に類する行為を行った者
- (5) (4)に該当する者を入札代理人として使用しない者
- (6) 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築事務所の登録を行っていること
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と、資本若しくは人事面において関連がある者でないこと
- (10) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること
ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であつて、手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者のうち、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。

3 入札手続き

(1) 担当部署

〒895-0074 鹿児島県薩摩川内市原田町2番46号

社会福祉法人 恩賜財団 済生会川内病院 総務課

電話 : 0996-23-5221、FAX : 0996-23-9797

eメール : info@saiseikai-sendai.jp

(2) 入札説明書の交付と説明会日時、場所

期日 : 平成28年12月2日(金) 10:00から

場所 : 済生会川内病院

(3) 競争入札参加申込書の提出期間並びに提出場所

提出期間 : 平成28年12月5日(月)から同年12月15日(木)まで
(土日祝日を除く 9時00分~17時00分)

提出場所 : (1) 担当部署に同じ

提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと)

※入札参加申込書は、様式第1号を使用すること

4 入札の方法

(1) 入札日及び時間

平成28年12月20日(火) 午後1時30分

(2) 入札会場

済生会川内病院 新管理棟 4階 なでしこホール

(3) 入札書

指定の入札書書式を使用すること(様式第2、3号)

(4) 委任状

代理人が入札を行う場合には、入札前に委任状(様式第4号)を提出すること

(5) 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加するものは、その構成員が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載した入札書を提出すること

5 入札保証金及び契約保証金 免除する。

6 入札の無効

次の（1）から（8）までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加するものに必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加申込書（様式1）を提出していない者又は、虚偽の入札参加申込みをした者のした入札
- (3) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書並びに入札参加者が提出した入札書を含む。）による入札
- (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (5) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は、入札者の押印のない入札書による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (7) 民法第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定方法

- (1) 開札後、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の範囲内の最低の価格）をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札とする。この場合において最低入札価格者が2人以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- (2) 第1回目の入札で落札者が決定しない場合は、第2回の入札を行う。第2回でも落札者が決定しない場合は、予定価格に一番近い入札者との交渉を行う。交渉が成立しない場合は、後日改めて入札を実施する。

8 最低制限価格 設定する。

9 契約書（案）の提出

落札者は、落札決定から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
また、契約書は2部作成し提出すること